

令和5年12月
浜田市議会定例会議議案
(追加提出分)

令和5年12月8日

令和 5 年 12 月浜田市議会定例会議付議事件（追加）

議 案

- 議案第 82 号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 83 号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 84 号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 85 号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 86 号 令和 5 年度浜田市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 87 号 令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 88 号 令和 5 年度浜田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 89 号 令和 5 年度浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 90 号 令和 5 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 令和 5 年度浜田市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）

報 告

- 報告第 23 号 専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)

議案第 82 号

浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する
条例について

浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条
例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する
条例

(浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第 1 条 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 27 年浜田市条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項の表中「376,000」を「380,000」に、「422,000」を「427,000」に、「472,000」を「477,000」に、「533,000」を「539,000」に改める。

第 8 条第 2 項中「100 分の 120」を「100 分の 122.5」に、「100 分の 160」を「100 分の 165」に改める。

(浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部改正)

第 2 条 浜田市職員の給与の支給に関する条例（平成 17 年浜田市条例第 57 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項中「41 万 4,800 円」を「41 万 5,600 円」に改める。

第 26 条第 2 項中「100 分の 120」を「100 分の 122.5」に改め、同条第 3 項中「100 分の 120」を「100 分の 122.5」に、「100 分の 67.5」を「100 分の 68.75」に改める。

第 29 条第 2 項第 1 号中「100 分の 100」を「100 分の 102.5」に改め、同項第 2 号中「100 分の 47.5」を「100 分の 48.75」に改める。

別表第 1 及び別表第 2 を次のように改める。

別表第 1（第 3 条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額						
定年前再任用 短時間勤務職員 員以		円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300

外の 職員	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600
	26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100
	27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600
	28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100
	29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600
	30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900
	31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200
	32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400
	33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600
	34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900
	35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200
	36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400
	37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600
	38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400
	39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200

40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300	
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600	
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900	
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200	
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500	
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800	
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100	
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300	
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600	
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900	
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100	

73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300	
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600	
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900	
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100	
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300	
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600	
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900	
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100	
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300	
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600	
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900	
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100	
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300	
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300		
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600		
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800		
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000		
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300		
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600		
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800		
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000		
94		295,900	343,600				
95		296,200	344,100				
96		296,600	344,500				
97		296,800	344,700				
98		297,100	345,100				
99		297,500	345,500				
100		297,900	345,800				
101		298,100	346,100				
102		298,400	346,500				
103		298,800	346,900				
104		299,100	347,300				
105		299,300	347,800				

106		299,600	348,200					
107		300,000	348,600					
108		300,300	349,000					
109		300,500	349,500					
110		300,900	349,900					
111		301,300	350,200					
112		301,600	350,500					
113		301,800	351,000					
114		302,000						
115		302,300						
116		302,700						
117		302,900						
118		303,100						
119		303,400						
120		303,700						
121		304,100						
122		304,300						
123		304,600						
124		304,900						
125		305,200						
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額						
		円 188,700	円 216,200	円 256,200	円 275,600	円 290,700	円 316,200	円 358,000

別表第2（第3条関係）

医療職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間		円	円	円	円
	1	264,700	346,600	406,900	474,700
	2	267,200	349,600	409,600	477,000

勤務職員 以外 の職員	3	269,600	352,400	412,100	479,200
	4	272,000	355,300	414,700	481,500
	5	274,100	357,800	417,100	483,700
	6	277,600	360,800	419,100	485,800
	7	281,100	363,800	420,900	488,000
	8	284,500	366,600	422,800	490,000
	9	288,100	368,700	424,600	491,900
	10	291,600	371,200	427,300	494,000
	11	295,200	373,900	429,800	496,100
	12	298,700	376,400	432,200	498,200
	13	302,200	379,100	434,400	500,300
	14	306,100	382,500	436,900	502,200
	15	310,000	385,500	438,900	504,300
	16	313,600	388,800	441,000	506,400
	17	317,200	391,800	443,000	508,300
	18	320,700	394,400	445,200	510,300
	19	324,200	396,800	447,400	512,300
	20	327,700	399,300	449,500	514,100
	21	331,300	401,900	450,900	515,900
	22	335,000	403,900	453,300	517,700
	23	338,400	405,500	455,600	519,500
	24	341,700	407,100	457,800	521,300
	25	345,000	408,800	459,800	522,900
	26	347,500	411,000	462,100	524,700
	27	350,000	413,100	464,300	526,500
	28	352,300	415,100	466,600	528,300
	29	354,400	417,200	468,700	529,900
	30	356,100	419,300	470,900	531,700
	31	357,800	420,900	473,200	533,500
	32	359,600	422,600	475,300	535,300
	33	361,500	424,500	477,100	536,900
	34	363,700	426,000	479,200	538,700
	35	365,800	427,800	481,300	540,400

36	367,800	429,600	483,300	542,100
37	369,700	431,500	485,400	543,700
38	371,900	433,500	487,100	545,300
39	374,000	435,300	488,900	546,700
40	376,000	437,200	490,700	548,300
41	378,000	439,000	492,300	549,800
42	378,700	440,700	494,100	551,200
43	379,300	442,400	495,900	552,600
44	380,000	444,200	497,500	553,900
45	380,900	446,000	498,900	555,100
46	382,200	447,800	500,600	556,100
47	383,500	449,500	502,400	557,100
48	384,800	451,200	504,100	558,100
49	385,600	452,800	505,600	559,100
50	386,400	454,500	506,900	560,000
51	387,200	456,200	508,200	560,900
52	387,700	457,900	509,500	561,800
53	388,500	459,800	510,500	562,600
54	389,300	461,000	511,800	563,500
55	390,000	462,200	513,100	564,400
56	390,700	463,400	514,400	565,300
57	391,400	464,400	515,400	566,200
58	392,300	465,400	516,200	567,100
59	393,000	466,300	517,000	568,000
60	393,600	467,100	517,800	568,700
61	394,100	467,900	518,700	569,600
62	394,600	468,600	519,500	570,500
63	395,000	469,300	520,400	571,400
64	395,400	469,900	521,200	572,300
65	395,700	470,600	522,100	573,200
66		471,300	523,000	
67		471,900	523,700	
68		472,500	524,600	

69		472,800	525,500		
70		473,400	526,300		
71		474,100	527,200		
72		474,800	528,100		
73		475,200	528,900		
74		475,800	529,800		
75		476,500	530,700		
76		477,200	531,400		
77		477,600	532,200		
78		478,200	533,100		
79		478,800	534,000		
80		479,300	534,900		
81		479,900	535,700		
82		480,400	536,600		
83		480,900	537,500		
84		481,400	538,400		
85		481,800	539,200		
86		482,400	540,100		
87		482,800	541,000		
88		483,300	541,900		
89		483,800	542,700		
90		484,400			
91		485,000			
92		485,400			
93		485,900			
94		486,500			
95		487,100			
96		487,600			
97		488,100			
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円 297,300	円 339,700	円 394,300	円 467,400

(浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)
 第3条 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年浜田市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項及び第23条第1項中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の125」を「100分の130」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

行政職会計年度任用職員給料表

職務の級 号給	1級	2級
	給料月額	給料月額
	円	円
1	162,100	208,000
2	163,200	209,700
3	164,400	211,400
4	165,500	212,900
5	166,600	214,400
6	167,700	216,200
7	168,800	217,900
8	169,900	219,600
9	170,900	221,100
10	172,300	222,600
11	173,600	224,100
12	174,900	225,600
13	176,100	226,800
14	177,600	228,200
15	179,100	229,600
16	180,700	231,000
17	181,800	232,400
18	183,200	234,000
19	184,600	235,500
20	186,000	236,900
21	187,300	238,100
22	189,600	239,700

23	191,800	241,200
24	194,000	242,600
25	196,200	243,600
26	197,900	245,100
27	199,400	246,400
28	200,900	247,600
29	202,400	248,700
30	203,800	249,700
31	205,200	250,600
32	206,600	251,500
33	208,000	252,400
34	209,300	253,300
35	210,600	254,100
36	211,900	254,900
37	213,200	255,600
38	214,400	256,700
39	215,600	257,900
40	216,700	259,000
41	217,800	260,200
42	218,900	261,400
43	219,900	262,500
44	220,900	263,600
45	221,800	264,700
46	222,700	265,800
47	223,600	266,900
48	224,500	267,900
49	225,400	268,900
50	226,300	269,900
51	227,200	270,900
52	228,100	271,800
53	228,900	272,700
54	229,800	273,600

55	230,700	274,500
56	231,500	275,400
57	231,800	276,300
58	232,600	277,200
59	233,300	278,100
60	233,900	279,000
61	234,500	280,000
62	235,200	281,000
63	235,800	281,900
64	236,300	282,800
65	236,800	283,300
66	237,300	284,000
67	237,800	284,700
68	238,400	285,600
69	238,900	286,600
70	239,400	287,400
71	239,900	288,200
72	240,400	289,000
73	240,900	289,700
74	241,400	290,200
75	241,800	290,600
76	242,300	291,000
77	242,800	291,200
78	243,300	291,500
79	243,800	291,700
80	244,300	292,000
81	244,700	292,200
82	245,200	292,400
83	245,600	292,700
84	246,000	292,900
85	246,400	293,200
86	246,800	293,500

87	247, 200	293, 800
88	247, 600	294, 100
89	248, 000	294, 400
90	248, 500	294, 800
91	248, 800	295, 100
92	249, 100	295, 500
93	249, 400	295, 700
94		295, 900
95		296, 200
96		296, 600
97		296, 800
98		297, 100
99		297, 500
100		297, 900
101		298, 100
102		298, 400
103		298, 800
104		299, 100
105		299, 300
106		299, 600
107		300, 000
108		300, 300
109		300, 500
110		300, 900
111		301, 300
112		301, 600
113		301, 800
114		302, 000
115		302, 300
116		302, 700
117		302, 900
118		303, 100

119		303,400
120		303,700
121		304,100
122		304,300
123		304,600
124		304,900
125		305,200

備考 この給料表は、他の給料表の適用を受けない全ての会計年度任用職員に適用する。

別表第2（第3条関係）

医療職会計年度任用職員給料表

職務の級 号給	1級	2級
	給料月額	給料月額
	円	円
1	264,700	346,600
2	267,200	349,600
3	269,600	352,400
4	272,000	355,300
5	274,100	357,800
6	277,600	360,800
7	281,100	363,800
8	284,500	366,600
9	288,100	368,700
10	291,600	371,200
11	295,200	373,900
12	298,700	376,400
13	302,200	379,100
14	306,100	382,500
15	310,000	385,500
16	313,600	388,800
17	317,200	391,800
18	320,700	394,400

19	324,200	396,800
20	327,700	399,300
21	331,300	401,900
22	335,000	403,900
23	338,400	405,500
24	341,700	407,100
25	345,000	408,800
26	347,500	411,000
27	350,000	413,100
28	352,300	415,100
29	354,400	417,200
30	356,100	419,300
31	357,800	420,900
32	359,600	422,600
33	361,500	424,500
34	363,700	426,000
35	365,800	427,800
36	367,800	429,600
37	369,700	431,500
38	371,900	433,500
39	374,000	435,300
40	376,000	437,200
41	378,000	439,000
42	378,700	440,700
43	379,300	442,400
44	380,000	444,200
45	380,900	446,000
46	382,200	447,800
47	383,500	449,500
48	384,800	451,200
49	385,600	452,800
50	386,400	454,500

51	387,200	456,200
52	387,700	457,900
53	388,500	459,800
54	389,300	461,000
55	390,000	462,200
56	390,700	463,400
57	391,400	464,400
58	392,300	465,400
59	393,000	466,300
60	393,600	467,100
61	394,100	467,900
62	394,600	468,600
63	395,000	469,300
64	395,400	469,900
65	395,700	470,600
66		471,300
67		471,900
68		472,500
69		472,800
70		473,400
71		474,100
72		474,800
73		475,200
74		475,800
75		476,500
76		477,200
77		477,600
78		478,200
79		478,800
80		479,300
81		479,900
82		480,400

83		480,900
84		481,400
85		481,800
86		482,400
87		482,800
88		483,300
89		483,800
90		484,400
91		485,000
92		485,400
93		485,900
94		486,500
95		487,100
96		487,600
97		488,100

備考 この給料表は、医師である会計年度任用職員に適用する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）第7条第1項の規定、第2条の規定による改正後の浜田市職員の給与の支給に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）第11条第1項、別表第1及び別表第2の規定並びに第3条の規定による改正後の浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の会計年度任用職員条例」という。）別表第1及び別表第2の規定は令和5年4月1日から、改正後の任期付職員条例第8条第2項の規定、改正後の給与条例第26条第2項及び第3項並びに第29条第2項第1号及び第2号の規定並びに改正後の会計年度任用職員条例第14条第1項及び第23条第1項の規定は同年12月1日から適用する。

(期末手当の額の特例)

- 2 令和5年12月に支給する期末手当の額の算定については、改正後の任期付職員条例第8条第2項中「100分の165」とあるのは「100分の170」とし、改正後の給与条例第26条第2項中「100分の122.5」とあるのは

「100分の125」とし、同条第3項中「100分の122.5」とあるのは「100分の125」とし、「100分の68.75」とあるのは「100分の70」とし、改正後の会計年度任用職員条例第14条第1項及び第23条第1項中「100分の130」とあるのは「100分の135」とする。

(勤勉手当の額の特例)

- 3 令和5年12月に支給する勤勉手当の額の算定については、改正後の給与条例第29条第2項第1号中「100分の102.5」とあるのは「100分の105」とし、同項第2号中「100分の48.75」とあるのは「100分の50」とする。

(給与の内払)

- 4 改正後の任期付職員条例、改正後の給与条例又は改正後の会計年度任用職員条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、第2条の規定による改正前の浜田市職員の給与の支給に関する条例又は第3条の規定による改正前の浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の任期付職員条例、改正後の給与条例又は改正後の会計年度任用職員条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第 83 号

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成 20 年浜田市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「100 分の 160」を「100 分の 165」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第 4 条第 2 項の規定は、令和 5 年 12 月 1 日から適用する。

（期末手当の額の特例）

- 2 令和 5 年 12 月に支給する期末手当の額の算定については、改正後の条例第 4 条第 2 項中「100 分の 165」とあるのは、「100 分の 170」とする。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例による改正前の浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 84 号

浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

浜田市長等の給与に関する条例（平成 17 年浜田市条例第 54 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「100 分の 160」を「100 分の 165」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の浜田市長等の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第 4 条第 2 項の規定は、令和 5 年 12 月 1 日から適用する。

（期末手当の額の特例）

- 2 令和 5 年 12 月に支給する期末手当の額の算定については、改正後の条例第 4 条第 2 項中「100 分の 165」とあるのは、「100 分の 170」とする。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例による改正前の浜田市長等の給与に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 85 号

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

浜田市国民健康保険条例（平成 17 年浜田市条例第 151 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 27 条の 4」を「第 27 条の 5」に改める。

第 14 条の 3 各号列記以外の部分中「及び第 22 条の 3」を「、第 22 条の 3 及び第 22 条の 4」に改め、同条第 2 号エ中「及び第 72 条の 3 の 2 第 1 項」を「、第 72 条の 3 の 2 第 1 項及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」に、「及び国民健康保険保険給付費等交付金」を「並びに国民健康保険保険給付費等交付金」に改める。

第 16 条第 1 項中「同法附則第 35 条の 2 の 6 第 11 項又は第 15 項」を「同法附則第 35 条の 2 の 6 第 8 項又は第 11 項」に、「同法附則第 35 条の 2 の 6 第 15 項」を「同法附則第 35 条の 2 の 6 第 11 項」に改める。

第 18 条の 6 の 2 各号列記以外の部分中「及び第 22 条の 3」を「、第 22 条の 3 及び第 22 条の 4」に改め、同条第 2 号イ中「及び第 72 条の 3 の 2 第 1 項」を「、第 72 条の 3 の 2 第 1 項及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」に改める。

第 18 条の 7 各号列記以外の部分中「第 22 条」の次に「及び第 22 条の 4」を加え、同条第 2 号イ中「第 72 条の 3 第 1 項」の次に「及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」を加える。

第 21 条第 1 項中「減少し、又は」を「減少し、若しくは」に改め、「（という。）となった」の次に「若しくは特例対象被保険者等でなくなった」を加え、「又は特例対象被保険者等となった場合」を削り、「又は第 18 条の 8 の額」を「若しくは第 18 条の 8 の額」に改め、「第 22 条第 1 項各号」の次に「（同条第 3 項又は第 4 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）」を加え、「若しくは同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により読み替えて準用する同条第 1 項各号に定める額」を「、第 22 条の 3 第 1 項（同条第 3 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める第 18 条若しくは第 18 条の 5 の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ 10 分の 5 を乗じて得た額、第 22 条の 3 第 4 項第 1 号（同条第 6 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額、第 22 条の 4 第 1 項各号（同条第 3 項又は第 4 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額若しくは同条第 5 項各号（同条第 7 項又は第 8 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額」に、「とする。）又は」を「とする。）

若しくは」に、「又は特例対象被保険者等となった日」を「若しくは特例対象被保険者等となった若しくは特例対象被保険者等でなくなった日」に改め、同条第2項中「又は第18条の8の額」を「若しくは第18条の8の額」に、「若しくは同条第3項若しくは第4項の規定により読み替えて準用する同条第1項各号に定める額」を「、第22条の3第1項に定める第18条若しくは第18条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額、第22条の3第4項第1号に定める額、第22条の4第1項各号に定める額若しくは同条第5項各号に定める額」に改める。

第22条第1項第1号中「同法附則第35条の2の6第11項又は第15項」を「同法附則第35条の2の6第8項又は第11項」に、「同法附則第35条の2の6第15項」を「同法附則第35条の2の6第11項」に改める。

第22条の3第1項及び第4項第1号中「保険料額」を「保険料率」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(出産被保険者の保険料の減額)

第22条の4 当該年度において、世帯に出産被保険者（国民健康保険法施行令第29条の7第5項第8号に規定する出産被保険者をいう。以下同じ。）がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第15条又は第18条の2の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額（当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円）とする（第5項に掲げる場合を除く。）。

(1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の出産の予定日（国民健康保険法施行規則第32条の10の2で定める場合には、出産の日。第27条の4第1項及び第2項において同じ。）の属する月（以下この号において「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

2 第18条第2項の規定は、前項各号に定めるところにより算定した額の決定について準用する。この場合において、同条第2項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。

- 3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。
この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第18条の2」とあるのは「第18条の6の3又は第18条の6の7」と、「65万円」とあるのは「22万円」と、前項中「第18条」とあるのは「第18条の6の6」と読み替えるものとする。
- 4 第1項及び第2項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。
この場合において、第1項中「規定する出産被保険者をいう。以下同じ。」とあるのは「規定する出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。）をいう。以下この項において同じ。」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第15条又は第18条の2」とあるのは「第18条の8」と、「65万円」とあるのは「17万円」と、第2項中「第18条」とあるのは「第18条の11」と読み替えるものとする。
- 5 当該年度において、第22条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に出産被保険者がいる場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、当該減額後の第15条又は第18条の2の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額（当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円）とする。
- (1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率から、当該保険料率に第22条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額を控除して得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
- 6 第18条第2項の規定は、前項各号に定めるところにより算定した額の決定について準用する。この場合において、同条第2項中「保険料率」とあるのは、「額」と読み替えるものとする。
- 7 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。
この場合において、第5項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第15条又は第18条の2」とあるのは「第18条の6の3又は第18条の6の7」と、「65万円」とあるのは「22万円」と、前項中

「第 18 条」とあるのは「第 18 条の 6 の 6」と読み替えるものとする。

- 8 第 5 項及び第 6 項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。
この場合において、第 5 項中「出産被保険者」とあるのは「出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。以下この項において同じ。）」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第 15 条又は第 18 条の 2」とあるのは「第 18 条の 8」と、「65 万円」とあるのは「17 万円」と、第 6 項中「第 18 条」とあるのは「第 18 条の 11」と読み替えるものとする。

第 6 章中第 27 条の 4 を第 27 条の 5 とし、第 27 条の 3 の次に次の 1 条を加える。

（出産被保険者に関する届出）

第 27 条の 4 出産被保険者の属する世帯の世帯主は、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯主の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

2 前項の届書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
- (2) 多胎妊娠の場合にあっては、その旨を明らかにすることができる書類
- (3) 出産後に前項の規定による届出を行う場合にあっては、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第 1 項の届出は、出産被保険者の出産の予定日の 6 月前から行うことができる。

4 第 1 項の規定にかかわらず、市長が、出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第 2 項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができるときは、第 1 項の規定による届出を省略させることができる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の第 22 条の 4 の規定は、令和 5 年度分の保険料

のうち令和 6 年 1 月以後の期間に係るもの及び令和 6 年度以後の年度分の保険料について適用し、令和 5 年度分の保険料のうち令和 5 年 12 月以前の期間に係るもの及び令和 4 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

令和 5 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 7 号)

令和 5 年度 浜田市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度浜田市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 56,405 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,539,794 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		2,948,171	200	2,948,371
	3 県委託金	122,034	200	122,234
19 繰入金		2,180,229	55,813	2,236,042
	1 基金繰入金	2,180,229	55,813	2,236,042
21 諸収入		1,208,193	392	1,208,585
	4 受託事業収入	284,097	392	284,489
歳入	合計	40,483,389	56,405	40,539,794

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		235,731	△5,969	229,762
	1 議 会 費	235,731	△5,969	229,762
2 総 務 費		6,832,306	19,142	6,851,448
	1 総 務 管 理 費	6,210,823	25,646	6,236,469
	2 徴 税 費	340,322	△6,479	333,843
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	183,352	3,068	186,420
	4 選 挙 費	47,118	894	48,012
	5 統 計 調 査 費	21,867	△210	21,657
	6 監 査 委 員 費	28,824	△3,777	25,047
3 民 生 費		12,672,234	13,759	12,685,993
	1 社 会 福 祉 費	7,453,896	1,248	7,455,144
	2 児 童 福 祉 費	4,410,683	11,592	4,422,275
	3 生 活 保 護 費	807,654	919	808,573
4 衛 生 費		3,239,305	14,050	3,253,355
	1 保 健 衛 生 費	1,862,417	11,352	1,873,769
	2 清 掃 費	1,376,888	2,698	1,379,586
6 農 林 水 産 業 費		1,931,621	4,824	1,936,445
	1 農 業 費	1,441,677	14,157	1,455,834
	2 林 業 費	208,863	△10,297	198,566
	3 水 産 業 費	281,081	964	282,045
7 商 工 費		1,048,060	9,326	1,057,386
	1 商 工 費	1,048,060	9,326	1,057,386
8 土 木 費		3,458,872	△14,902	3,443,970
	1 土 木 管 理 費	851,294	△13,800	837,494
	2 道 路 橋 梁 費	1,624,966	△12,128	1,612,838

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 都 市 計 画 費	623,418	11,315	634,733
	6 住 宅 費	235,421	△289	235,132
9 消 防 費		1,713,909	1,493	1,715,402
	1 消 防 費	1,713,909	1,493	1,715,402
10 教 育 費		3,248,363	14,682	3,263,045
	1 教 育 総 務 費	1,148,593	11,785	1,160,378
	4 幼 稚 園 費	334,799	2,539	337,338
	5 社 会 教 育 費	706,820	△1,032	705,788
	6 保 健 体 育 費	676,353	1,390	677,743
歳 出	合 計	40,483,389	56,405	40,539,794

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1議 会 費	235,731	△5,969	229,762				△5,969
2総 務 費	6,832,306	19,142	6,851,448	200			18,942
3民 生 費	12,672,234	13,759	12,685,993				13,759
4衛 生 費	3,239,305	14,050	3,253,355			407	13,643
6農 林 水 産 業 費	1,931,621	4,824	1,936,445			324	4,500
7商 工 費	1,048,060	9,326	1,057,386			162	9,164
8土 木 費	3,458,872	△14,902	3,443,970				△14,902
9消 防 費	1,713,909	1,493	1,715,402				1,493
10教 育 費	3,248,363	14,682	3,263,045			6	14,676
歳 出 合 計	40,483,389	56,405	40,539,794	200	0	899	55,306

2 歳 入

16 県支出金 (3 県委託金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 県支出金	2,948,171	200	2,948,371
3 県委託金	122,034	200	122,234
1 総務費県委託金	115,175	200	115,375
19 繰 入 金	2,180,229	55,813	2,236,042
1 基金繰入金	2,180,229	55,813	2,236,042
1 財政調整基金繰入金	142,875	55,321	198,196
6 まちづくり振興基金繰入金	149,033	486	149,519
7 ふるさと応援基金繰入金	754,138	6	754,144
21 諸 収 入	1,208,193	392	1,208,585
4 受託事業収入	284,097	392	284,489
2 衛生費受託事業収入	17,032	392	17,424
歳 入 合 計	40,483,389	56,405	40,539,794

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
4 選挙費委託金	200	県知事・県議選挙執行委託費 200
1 財政調整基金繰入金	55,321	財政調整基金繰入金 55,321
1 まちづくり振興基金繰入金	486	まちづくり振興基金繰入金 486
1 ふるさと応援基金繰入金	6	ふるさと応援基金繰入金 6
1 保健衛生費受託収入	392	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費 392

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	235,731	△5,969	229,762				△5,969
1 議 会 費	235,731	△5,969	229,762				△5,969
1 議 会 費	235,731	△5,969	229,762				△5,969

1 議会費（1 議会費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	△4,234	1 議員報酬及び手当 △4,796
2	給料	△839	2 職員給与費 △1,335
3	職員手当等	△755	3 議会運営費 162
4	共済費	△141	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	6,832,306	19,142	6,851,448	200			18,942
1 総務管理費	6,210,823	25,646	6,236,469				25,646
1 一般管理費	1,171,318	4,022	1,175,340				4,022
2 人事管理費	152,086	4,186	156,272				4,186
3 文書広報費	127,128	726	127,854				726
5 会計管理費	20,680	322	21,002				322
6 財産管理費	956,442	807	957,249				807
7 企 画 費	2,164,810	2,152	2,166,962				2,152
8 まちづくりセンター費	514,096	13,125	527,221				13,125

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		説明	明
区	金額		
1 報酬	2,094	1 特別職給与費	244
2 給料	△18,597	2 職員給与費	1,025
3 職員手当等	37,511	3 市長公室事務費	162
4 共済費	△16,986	4 会計年度任用職員報酬等（監視員）	2,591
1 報酬	3,072	1 人事管理事務費	149
3 職員手当等	951	2 産休・育休等代替職員費	4,037
4 共済費	163		
1 報酬	510	1 総務事務費	726
3 職員手当等	182		
4 共済費	34		
1 報酬	226	1 会計管理事務費	161
3 職員手当等	80	2 契約管理事務費	161
4 共済費	16		
1 報酬	564	1 財産管理事務費	807
3 職員手当等	201		
4 共済費	42		
1 報酬	1,563	1 ひゃこるネットみすみ運営事業	327
3 職員手当等	485	2 定住相談事業	162
4 共済費	104	3 まちづくり総合交付金事業	161
		4 はまだ暮らし住まい支援事業	162
		5 敬老福祉乗車券交付事業	82
		6 結婚新生活支援事業	162
		7 （仮称）まちなか交流プラザ運営事業	152
		8 マイナポイント取得支援事業	184
		9 地域おこし協力隊による若者移住事業	760
1 報酬	9,381	1 まちづくりセンター管理運営費	13,125
3 職員手当等	3,240		
4 共済費	504		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
16 防災諸費	178,639	157	178,796				157
17 入札管理費	4,316	149	4,465				149

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	90	1 地域安全まちづくり事業 2 防災まちづくり推進事業	43
3	職員手当等	57		114
4	共済費	10		
1	報酬	104	1 入札管理事務費	149
3	職員手当等	37		
4	共済費	8		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 徴 税 費	340,322	△6,479	333,843				△6,479
1 税 務 総 務 費	231,609	△6,723	224,886				△6,723
2 賦 課 徴 収 費	108,713	244	108,957				244

2 総務費（2 徴税費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△5,501	1 職員給与費 △6,723
3	職員手当等	△1,047	
4	共済費	△175	
1	報酬	1,319	1 職員給与費 △1,640 2 賦課事務費 911 3 徴収事務費 487 4 固定資産評価基盤整備事業 486
2	給料	△807	
3	職員手当等	△184	
4	共済費	△84	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 戸籍住民基本 台帳費	183,352	3,068	186,420				3,068
1 戸籍住民基本 台帳費	183,352	3,068	186,420				3,068

2 総務費（3 戸籍住民基本台帳費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	1,128	1 職員給与費 1,461
2	給料	1,133	2 戸籍住民基本台帳事務費 783
			3 個人番号カード交付事業 824
3	職員手当等	669	
4	共済費	138	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 選 挙 費	47,118	894	48,012	200			694
1 選挙管理委員会費	21,945	694	22,639				694
3 県知事・県議会議員選挙費	25,056	200	25,256	200			

2 総務費（4 選挙費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
2	給料	27	1 職員給与費 694
3	職員手当等	473	
4	共済費	194	
1	報酬	14	
2	給料	104	
3	職員手当等	82	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 統計調査費	21,867	△210	21,657				△210
1 統計調査総務費	15,235	△229	15,006				△229
2 基幹統計調査費	6,632	19	6,651				19

2 総務費（5 統計調査費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
2	給料	82	1 職員給与費 △229
3	職員手当等	△238	
4	共済費	△73	
1	報酬	19	1 国基幹統計調査費 19

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 監査委員費	28,824	△3,777	25,047				△3,777
1 監査委員費	28,824	△3,777	25,047				△3,777

2 総務費（6 監査委員費）

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	113	1 職員給与費 2 監査委員事務局費
2	給料	△2,388	
3	職員手当等	△858	
4	共済費	△644	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	12,672,234	13,759	12,685,993				13,759
1 社会福祉費	7,453,896	1,248	7,455,144				1,248
1 社会福祉総務費	1,820,298	△3,006	1,817,292				△3,006
2 国民年金費	32,388	2,166	34,554				2,166
3 障がい者福祉費	2,298,309	622	2,298,931				622
4 老人福祉費	1,919,115	2,762	1,921,877				2,762
6 人権啓発費	4,837	28	4,865				28
7 後期高齢者医療費	1,192,727	△1,324	1,191,403				△1,324

3 民生費（1 社会福祉費）

（単位：千円）

節		説明	明
区	分		
1	報酬	178	1 職員給与費 14,987
2	給料	8,503	2 国民健康保険特別会計繰出金 △18,289
3	職員手当等	4,757	3 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業（国補正分） 145
4	共済費	1,845	4 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業 151
27	繰出金	△18,289	
1	報酬	226	1 職員給与費 1,842
2	給料	△441	2 国民年金事務費 324
3	職員手当等	1,600	
4	共済費	781	
1	報酬	432	1 障がい者自立支援給付審査会運営事業 162
3	職員手当等	156	2 障がい者雇用促進費 460
4	共済費	34	
1	報酬	1,430	1 老人福祉事務費 322
2	給料	72	2 介護認定事務費 1,019
3	職員手当等	840	3 職員給与費 687
4	共済費	420	4 包括的支援事業 144
			5 介護予防・日常生活支援総合事業 590
1	報酬	28	1 人権啓発推進事業 28
27	繰出金	△1,324	1 後期高齢者医療特別会計繰出金 △1,324

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	4,410,683	11,592	4,422,275				11,592
1 児童福祉総務費	1,057,722	11,169	1,068,891				11,169
2 児童措置費	3,332,685	101	3,332,786				101
3 母子福祉費	20,276	322	20,598				322

3 民生費（2 児童福祉費）

（単位：千円）

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	5,354	1 職員給与費	3,693
2	給料	1,335	2 放課後児童クラブ設置事業	5,708
3	職員手当等	3,116	3 ファミリー・サポート・センター 運営事業	505
4	共済費	1,364	4 児童福祉総務事務費	323
			5 次世代育成支援事業	277
			6 子育て支援センター運営事業	305
			7 子育て世代包括支援センター事業	226
			8 子ども家庭総合支援拠点事業	132
1	報酬	101	1 特別保育事業	101
1	報酬	226	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	161
3	職員手当等	80	2 母子父子等福祉推進事業	161
4	共済費	16		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 生活保護費	807,654	919	808,573				919
1 生活保護総務費	114,245	919	115,164				919

3 民 生 費 (3 生活保護費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	323	1 職員給与費 451 2 被保護者就労支援事業 161 3 生活保護適正化事業 161 4 被保護者健康管理支援事業 146
2	給料	△1,337	
3	職員手当等	980	
4	共済費	953	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	3,239,305	14,050	3,253,355			407	13,643
1 保健衛生費	1,862,417	11,352	1,873,769			407	10,945
1 保健衛生総務費	480,468	10,473	490,941			407	10,066
2 感染症予防費	400,469	486	400,955				486
4 環境衛生費	623,594	324	623,918				324
7 休日診療所管理費	12,273	69	12,342				69

4 衛生費（1 保健衛生費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	761	1 職員給与費 9,358
2	給料	5,149	2 保健衛生総務事務費 404
3	職員手当等	3,216	3 地域医療連携事業 161
4	共済費	1,347	4 健康増進事業 143
			5 外来検査センター運営事業 15
			6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 392
1	報酬	339	1 定期（乳幼児等）予防接種事業 162
3	職員手当等	121	2 新型コロナウイルスワクチン接種事業 324
4	共済費	26	
1	報酬	226	1 環境衛生事業 324
3	職員手当等	81	
4	共済費	17	
1	報酬	69	1 休日診療所管理運営費 69

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 清 掃 費	1,376,888	2,698	1,379,586				2,698
1 清掃総務費	59,282	240	59,522				240
2 塵芥処理費	1,118,030	2,940	1,120,970				2,940
3 し尿処理費	199,576	△482	199,094				△482

4 衛生費（2 清掃費）

（単位：千円）

節		金額	説明	明
区	分			
2	給料	247	1 職員給与費	240
3	職員手当等	△48		
4	共済費	41		
1	報酬	226	1 不燃ごみ処理場管理運営費 2 職員給与費 3 ごみ処理対策事業	161 2,617 162
2	給料	1,385		
3	職員手当等	697		
4	共済費	632		
2	給料	△113	1 職員給与費	△482
3	職員手当等	△248		
4	共済費	△121		

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	1,931,621	4,824	1,936,445			324	4,500
1 農 業 費	1,441,677	14,157	1,455,834			324	13,833
1 農業委員会費	35,979	9,908	45,887				9,908
2 農業総務費	227,072	3,369	230,441				3,369
3 農業振興費	538,557	628	539,185			324	304
5 土地改良事業費	134,395	161	134,556				161
7 農業集落排水費	429,868	91	429,959				91

6 農林水産業費 (1 農業費)

(単位: 千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	113	1 職員給与費 9,746
2	給料	4,877	2 農業委員会事務局費 162
3	職員手当等	3,238	
4	共済費	1,680	
1	報酬	131	1 職員給与費 3,188
2	給料	2,477	2 農業総務事務費 181
3	職員手当等	588	
4	共済費	173	
1	報酬	433	1 中山間地域等直接支払事業 61
3	職員手当等	162	2 農地中間管理事業 161
			3 多面的機能支払交付金事業 82
4	共済費	33	4 農用地保全事業 324
1	報酬	113	1 土地改良事業事務費 161
3	職員手当等	40	
4	共済費	8	
27	繰出金	91	1 農業集落排水事業特別会計繰出金 91

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 林 業 費	208,863	△10,297	198,566				△10,297
1 林業振興費	100,212	324	100,536				324
3 林道新設費	45,100	△10,621	34,479				△10,621

6 農林水産業費 (2 林 業 費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	226	1 林業振興事務費 324
3	職員手当等	81	
4	共済費	17	
2	給料	△5,255	1 職員給与費 △10,621
3	職員手当等	△3,597	
4	共済費	△1,769	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	281,081	964	282,045				964
1 水産業総務費	14,168	900	15,068				900
2 水産業振興費	188,422	△281	188,141				△281
3 漁港管理費	49,654	345	49,999				345

6 農林水産業費 (3 水産業費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	689	1 職員給与費 900
3	職員手当等	142	
4	共済費	69	
1	報酬	113	1 職員給与費 Δ 443 2 水産振興事務費 162
2	給料	60	
3	職員手当等	Δ 307	
4	共済費	Δ 147	
2	給料	10	1 職員給与費 345
3	職員手当等	238	
4	共済費	97	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 商 工 費	1,048,060	9,326	1,057,386			162	9,164
1 商 工 費	1,048,060	9,326	1,057,386			162	9,164
1 商工総務費	280,357	8,288	288,645				8,288
2 商工業振興費	249,320	713	250,033				713
3 観 光 費	507,066	325	507,391			162	163

7 商 工 費 (1 商 工 費)

(単位：千円)

節		金額	説 明
区 分			
2 給料		2,561	1 職員給与費 8,288
3 職員手当等		4,013	
4 共済費		1,714	
1 報酬		477	1 産業振興パワーアップ事業 161 2 広島プロジェクト推進事業 391 3 萩・石見空港利用促進対策事業 161
3 職員手当等		197	
4 共済費		39	
1 報酬		226	1 観光振興事業 163 2 美肌観光推進事業 162
3 職員手当等		81	
4 共済費		18	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 土 木 費	3,458,872	△14,902	3,443,970				△14,902
1 土木管理費	851,294	△13,800	837,494				△13,800
1 土木総務費	699,099	△13,800	685,299				△13,800

8 土 木 費 (1 土木管理費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	479	1 職員給与費 △14,474
2	給料	△9,133	2 地籍調査事業 646
3	職員手当等	△3,249	3 重富バスストップ管理費 28
4	共済費	△1,897	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 道路橋梁費	1,624,966	△12,128	1,612,838				△12,128
1 道路橋梁総務費	75,869	161	76,030				161
3 道路新設改良費	514,714	△12,939	501,775				△12,939
4 交通安全対策事業費	111,401	234	111,635				234
6 橋梁新設改良費	667,457	416	667,873				416

8 土 木 費 (2 道路橋梁費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	113	1 道路橋梁総務事務費 161
3	職員手当等	40	
4	共済費	8	
1	報酬	169	1 職員給与費 Δ 13,170 2 浜田駅周辺整備事業 161 3 道路ストック災害防除事業 70
2	給料	Δ 5,339	
3	職員手当等	Δ 5,269	
4	共済費	Δ 2,500	
2	給料	74	1 職員給与費 234
3	職員手当等	107	
4	共済費	53	
1	報酬	282	1 橋梁長寿命化改修事業 92 2 周布橋整備事業 324
3	職員手当等	110	
4	共済費	24	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 都市計画費	623,418	11,315	634,733				11,315
1 都市計画総務費	17,740	10,478	28,218				10,478
3 公園費	195,278	59	195,337				59
4 公共下水道費	410,202	778	410,980				778

8 土 木 費 (5 都市計画費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	4,387	1 職員給与費 10,478
3	職員手当等	4,134	
4	共済費	1,957	
2	給料	27	1 職員給与費 59
3	職員手当等	27	
4	共済費	5	
27	繰出金	778	1 公共下水道事業会計繰出金 778

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 住 宅 費	235,421	△289	235,132				△289
1 住宅管理費	235,421	△289	235,132				△289

8 土 木 費 (6 住 宅 費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	12	1 職員給与費 △289
3	職員手当等	△305	
4	共済費	4	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
9 消 防 費	1,713,909	1,493	1,715,402				1,493
1 消 防 費	1,713,909	1,493	1,715,402				1,493
1 常備消防費	1,152,318	1,100	1,153,418				1,100
2 非常備消防費	134,379	393	134,772				393

9 消 防 費 (1 消 防 費)

(単位：千円)

節		金額	説 明
区	分		
1	報酬	113	1 職員給与費 939
2	給料	5,524	2 地域における救急救命体制整備事業 161
3	職員手当等	△3,989	
4	共済費	△548	
1	報酬	275	1 非常備消防事務運営費 393
3	職員手当等	91	
4	共済費	27	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	3,248,363	14,682	3,263,045			6	14,676
1 教育総務費	1,148,593	11,785	1,160,378			6	11,779
2 事務局費	949,667	4,571	954,238			6	4,565
3 教育研究指導費	195,842	7,214	203,056				7,214

10 教育費（1 教育総務費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 報酬	5,509	1 教育長給与費 98
2 給料	154	2 職員給与費 △3,330
3 職員手当等	1,211	3 事務局事務費 287
4 共済費	△2,303	4 児童生徒安全対策推進事業 100
		5 学校ネットワーク管理事業 807
		6 会計年度任用職員報酬等（学校施設等） 6,603
		7 県立高校共同寄宿舎運営事業 6
1 報酬	6,081	1 教育研究指導事務費 161
3 職員手当等	1,069	2 児童生徒健全育成事業 230
4 共済費	64	3 学校支援員配置事業 3,467
		4 問題行動・いじめ等指導相談事業 131
		5 学校司書等配置事業 2,036
		6 特別支援・指導推進事業 220
		7 学校図書館活用事業 124
		8 学力育成総合対策事業 261
		9 外国語指導助手配置事業 71
		10 緊急校務支援員配置事業 513

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 幼稚園費	334,799	2,539	337,338				2,539
1 幼稚園費	334,799	2,539	337,338				2,539

10 教育費（4 幼稚園費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	167	1 職員給与費 2 幼稚園管理運営費
2	給料	340	
3	職員手当等	1,266	
4	共済費	766	
			2,293 246

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 社会教育費	706,820	△1,032	705,788				△1,032
1 社会教育総務費	180,248	△6,465	173,783				△6,465
2 図書館費	126,231	3,411	129,642				3,411
3 同和教育費	9,854	204	10,058				204
4 生涯学習推進費	27,541	324	27,865				324
5 文化費	119,658	641	120,299				641
7 青少年指導育成費	19,330	853	20,183				853

10 教育費（5 社会教育費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1 報酬		226	1 職員給与費 △6,789 2 社会教育総務事務費 324
2 給料		△2,202	
3 職員手当等		△3,315	
4 共済費		△1,174	
1 報酬		2,490	1 図書館管理運営費 3,411
3 職員手当等		857	
4 共済費		64	
1 報酬		135	1 同和教育推進事業 204
3 職員手当等		57	
4 共済費		12	
1 報酬		226	1 教育魅力化推進事業 324
3 職員手当等		81	
4 共済費		17	
1 報酬		492	1 市内遺跡発掘調査事業 125 2 浜田城資料館管理事業 284 3 市誌編纂事業 162 4 地域文化財総合活用推進事業 70
3 職員手当等		123	
4 共済費		26	
1 報酬		636	1 青少年自立支援事業 719 2 子ども支援センター事業 134
3 職員手当等		179	
4 共済費		38	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 保健体育費	676,353	1,390	677,743				1,390
3 体 育 費	27,030	161	27,191				161
4 運動施設管理費	315,116	1,229	316,345				1,229

10 教育費（6 保健体育費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	113	1 社会体育推進事業 161
3	職員手当等	40	
4	共済費	8	
1	報酬	915	1 運動施設管理費 445 2 旭公園運動施設管理費 784
3	職員手当等	274	
4	共済費	40	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正 後	長 等	3		26,400	8,350 3.30月分			7,205	41,955	7,082	49,037	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	21	91,779		29,028 3.30月分				120,807	29,106	149,913	
	そ の 他	1,779	99,314					11,997	111,311		111,311	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,803	191,093	26,400	37,378			19,202	274,073	36,188	310,261	
補 正 前	長 等	3		26,400	8,097 3.20月分			7,205	41,702	6,993	48,695	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	22	96,126		29,477 3.20月分				125,603	29,106	154,709	
	そ の 他	1,779	99,314					11,997	111,311		111,311	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,804	195,440	26,400	37,574			19,202	278,616	36,099	314,715	
比 較	長 等				253				253	89	342	
	議 員	△ 1	△ 4,347		△ 449				△ 4,796		△ 4,796	
	そ の 他											
	計	△ 1	△ 4,347		△ 196				△ 4,543	89	△ 4,454	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(826) 564 ^人	985,323 ^{千円}	2,249,687 ^{千円}	1,873,952 ^{千円}	5,108,962 ^{千円}
補正前	(842) 563	934,841	2,262,410	1,819,107	5,016,358
比較	(△16) 1	50,482	△12,723	54,845	92,604
区分	共済費	合計	備考		
補正後	933,412 ^{千円}	6,042,374 ^{千円}			
補正前	946,413	5,962,771			
比較	△13,001	79,603			

注 ()は短時間勤務の職員数(外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(24) 551 ^人		2,242,828 ^{千円}	1,691,474 ^{千円}	3,934,302 ^{千円}
補正前	(40) 550		2,255,655	1,652,315	3,907,970
比較	(△16) 1		△12,827	39,159	26,332
区分	共済費	合計	備考		
補正後	768,996 ^{千円}	4,703,298 ^{千円}			
補正前	785,266	4,693,236			
比較	△16,270	10,062			

注 ()は短時間勤務の職員数(外数)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費			
		報酬	給料	職員手当	計
補正後	(802) 13 ^人	985,323 ^{千円}	6,859 ^{千円}	182,478 ^{千円}	1,174,660 ^{千円}
補正前	(802) 13	934,841	6,755	166,792	1,108,388
比較		50,482	104	15,686	66,272
区分	共済費	合計	備考		
補正後	164,416 ^{千円}	1,339,076 ^{千円}			
補正前	161,147	1,269,535			
比較	3,269	69,541			

注 ()は短時間勤務の職員数(外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補正後	45,217 千円		74,513 千円	801 千円	33,522 千円
	補正前	44,197		84,632	801	38,784
	比 較	1,020		△10,119		△5,262
	区 分	通 勤 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	41,593 千円		10,838 千円	166,850 千円	16,105 千円
	補正前	46,673		13,366	151,905	17,635
	比 較	△5,080		△2,528	14,945	△1,530
	区 分	宿 日 直 手 当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災害派遣手当
	補正後	45 千円	1,750 千円	672,595 千円	406,951 千円	
	補正前	45	1,720	650,124	403,262	
	比 較		30	22,471	3,689	
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特 別 負 担 金		
	補正後	365,985 千円		37,187 千円		
	補正前	365,963				
	比 較	22		37,187		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△12,723 千円	1 給与改定に伴う 増減額 19,985 千円		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		2 普通昇給に伴う 増減額 △1,811 千円	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 24人 4号給 441人
		3 その他の増減分 △30,897 千円	退職に伴う減額 △37,064 千円 新規採用に伴う増額 12,944 千円 他会計との異動等による増減額 △1,087 千円 昇格等による増減額 △1,312 千円 その他による増減等 △4,378 千円 給料額の削減による減額 千円	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 564人 補正前 563人 増 減 1人 その他 計 564人 563人 1人 1人

職員手当	54,845 千円		管理職手当	1,020 千円	人事異動等に伴う増
			初任給調整		
			扶養手当	△10,119	実績見込等による減
			地域手当		
			住居手当	△5,262	実績見込等による減
			通勤手当	△5,080	実績見込等による減
			単身赴任手当		
			特殊勤務手当	△2,528	実績見込等による減
			時間外勤務手当	14,945	実績見込等による増
			夜間勤務手当	△1,530	実績見込等による減
			宿日直手当		
			管理職員特別勤務手当	30	実績見込等による増
			期末手当	22,471	支給割合変更等に伴う増
			勤勉手当	3,689	支給割合変更等に伴う増
			災害派遣手当		
			退職手当組合負担金	22	実績見込等による増
			退職手当組合加入特別負担金		
			退職手当組合特別負担金	37,187	勸奨退職等による増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	332,650	361,800
	平均給与月額 (円)	377,267	387,625
	平均年齢 (歳)	44.11	56.09
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	330,221	370,862
	平均給与月額 (円)	383,616	402,288
	平均年齢 (歳)	44.03	56.00

イ 初任給

浜 田 市			国		
区 分	一般行政職	技能労務職	区 分	一般行政職	技能労務職
高 校 卒	154,600 円	151,200 円	高 校 卒	154,600 円	151,900 円
大 学 卒	175,300 円		大 学 卒	185,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級	13	3.7			
	6級	53	14.9			
	5級	42	11.8			
	4級	(7) 135	38.0	4級	9	90.0
	3級	(13) 61	17.2	3級	(3) 1	10.0
	2級	24	6.8	2級		
	1級	27	7.6	1級		
	計	(20) 355	100.0	計	(3) 10	100.0
令和4年10月1日現在	7級	13	3.7			
	6級	50	14.3			
	5級	33	9.5			
	4級	(7) 144	41.4	4級	13	100.0
	3級	(13) 59	17.0	3級	(4)	
	2級	23	6.6	2級		
	1級	26	7.5	1級		
	計	(20) 348	100.0	計	(4) 13	100.0

注 ()は短時間勤務の職員数(外数)

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長・支所長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師		
技能労務職	4 級	3 級	2 級	1 級
	班長・主任用務員・主任乗務員	主任用務員・主任乗務員	用務員・乗務員	用務員・乗務員

エ 昇給

		合 計	一般行政職	技能労務職	その他の職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	551	355	10	186	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	465	303	6	156	
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)	24	15		9
		4号給 (人)	441	288	6	147
比 率 (B/A) (%)	84.4	85.4	60.0	83.9		
補正前	職 員 数 (A) (人)	550	353	9	188	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	479	314	6	159	
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)	27	14		13
		4号給 (人)	452	300	6	146
比 率 (B/A) (%)	87.1	89.0	66.7	84.6		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	制度あり	
補正前	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.400 (2.300)	制度あり	
国の制度	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	制度あり	

注 ()は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
国の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数				
国の指定基準に 基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職	その他の職
給料総額に対する比率 (%)	0.493	0.031	0.418	1.409
支給対象職員の比率 (%)	27.949	5.634	40.000	69.892
代表的な特殊勤務手当の名称	強制執行手当、犬・猫等死体処理手当、危険物取扱手当、消防出動手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
初任給調整手当	同 じ	
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一部異なる	支給対象となる家賃額下限及び手当額上限
通 勤 手 当	一部異なる	交通用具利用者の支給
単 身 赴 任 手 当	同 じ	

令和 5 年度

浜田市国民健康保険 特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 5 年度 浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度浜田市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,028 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,461,494 千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 25,804 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 254,731 千円とする。
- 2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰 入 金		622,822	△18,028	604,794
	1 他 会 計 繰 入 金	612,822	△18,289	594,533
	2 基 金 繰 入 金	10,000	261	10,261
歳 入	合 計	5,479,522	△18,028	5,461,494

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		153,182	7,515	160,697
	1 総務管理費	147,500	7,390	154,890
	2 徴収費	5,011	125	5,136
5 保健事業費		73,875	261	74,136
	1 特定健康診査等事業費	52,671	261	52,932
8 諸支出金		147,858	△25,804	122,054
	3 繰出金	130,840	△25,804	105,036
歳出合計		5,479,522	△18,028	5,461,494

表 歳入歳出予算補正（直営診療施設勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		130,840	△25,804	105,036
	1 事業勘定繰入金	130,840	△25,804	105,036
歳 入	合 計	280,535	△25,804	254,731

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		222,026	△25,804	196,222
	1 施 設 管 理 費	222,026	△25,804	196,222
歳 出	合 計	280,535	△25,804	254,731

歳入歳出補正予算事項別明細書
(事業勘定)

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	622,822	△18,028	604,794
歳入合計	5,479,522	△18,028	5,461,494

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1総務費	153,182	7,515	160,697			7,515	
5保健事業費	73,875	261	74,136			261	
8諸支出金	147,858	△25,804	122,054			△25,804	
歳出合計	5,479,522	△18,028	5,461,494	0	0	△18,028	0

2 歳 入

6 繰 入 金 (1 他会計繰入金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰 入 金	622,822	△18,028	604,794
1 他会計繰入金	612,822	△18,289	594,533
1 一般会計繰入金	612,822	△18,289	594,533
2 基金繰入金	10,000	261	10,261
1 財政調整基金繰入金	10,000	261	10,261
歳 入 合 計	5,479,522	△18,028	5,461,494

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
4	職員給与費等繰入金	7,515	職員給与費等繰入金 国保物件費繰入金
			7,266 249
7	その他一般会計繰入金	△25,804	直診施設運営補助繰入金
			△25,804
1	財政調整基金繰入金	261	財政調整基金繰入金
			261

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	153,182	7,515	160,697			7,515	
1 総務管理費	147,500	7,390	154,890			7,390	
1 一般管理費	144,413	7,390	151,803			7,390	

1 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	86	1 職員給与費 2 国保事務費
2	給料	3,214	
3	職員手当等	2,524	
4	共済費	1,566	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 徴 収 費	5,011	125	5,136			125	
1 賦課徴収費	5,011	125	5,136			125	

1 総務費（2 徴収費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	87	1 賦課事務費 125
3	職員手当等	31	
4	共済費	7	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 保健事業費	73,875	261	74,136			261	
1 特定健康診査等事業費	52,671	261	52,932			261	
1 特定健康診査等事業費	52,671	261	52,932			261	

5 保健事業費 (1 特定健康診査等事業費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	173	1 特定保健指導事業 261
3	職員手当等	73	
4	共済費	15	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 諸支出金	147,858	△25,804	122,054			△25,804	
3 繰 出 金	130,840	△25,804	105,036			△25,804	
1 直営診療施設 勘定繰出金	130,840	△25,804	105,036			△25,804	

8 諸支出金 (3 繰出金)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
27	繰出金	△25,804	1 直営診療施設勘定繰出金 △25,804

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(4) 15 人	7,513 千円	58,466 千円	41,040 千円	107,019 千円
補 正 前	(4) 14	7,167	55,252	38,412	100,831
比 較	1	346	3,214	2,628	6,188
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	21,395 千円	128,414 千円			
補 正 前	19,807	120,638			
比 較	1,588	7,776			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	15 人	千円	58,466 千円	39,411 千円	97,877 千円
補 正 前	14		55,252	36,918	92,170
比 較	1		3,214	2,493	5,707
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	19,804 千円	117,681 千円			
補 正 前	18,245	110,415			
比 較	1,559	7,266			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(4) 人	7,513 千円	千円	1,629 千円	9,142 千円
補 正 前	(4)	7,167		1,494	8,661
比 較		346		135	481
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	1,591 千円	10,733 千円			
補 正 前	1,562	10,223			
比 較	29	510			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	999 千円	千円	1,229 千円	千円	942 千円
	補正前	999		936		942
	比 較			293		
	区 分	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	601 千円	千円	6 千円	2,306 千円	千円
	補正前	708		6	1,888	
	比 較	△107			418	
	区 分	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
	補正後	千円	千円	14,390 千円	10,627 千円	千円
	補正前			13,519	10,021	
	比 較			871	606	
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特別負担金		
	補正後	9,940 千円	千円	千円		
	補正前	9,393				
	比 較	547				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	3,214 千円	1 給与改定に伴う 増減額		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		511 千円		
		2 普通昇給に伴う 増減額	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 1人 4号給 12人
		千円		
3 その他の増減分	2,703 千円	退職に伴う減額	職員数の異動状況	
		千円		
		新規採用に伴う増額	現に在職する職員数	その他 計
		1,328 千円		
		他会計との異動等による増減額	補正後 15人	15人
		1,633 千円	補正前 14人	14人
		昇格等による増減額	増 減 1人	1人
		△258 千円		
		その他による増減等		
		千円		
		給料額の削減による減額		
		千円		

職員手当	2,628 千円	管理職手当	千円			
		初任給調整				
		扶養手当			293	人事異動等に伴う増
		地域手当				
		住居手当				
		通勤手当			△107	実績見込等による減
		単身赴任手当				
		特殊勤務手当				
		時間外勤務手当			418	実績見込等による増
		夜間勤務手当				
		宿日直手当				
		管理職員特別勤務手当				
		期末手当			871	支給割合変更等に伴う増
勤勉手当	606	支給割合変更等に伴う増				
退職手当						
退職手当組合負担金	547	人事異動等に伴う増				
退職手当組合加入特別負担金						
退職手当組合特別負担金						

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	321,613	
	平均給与月額 (円)	342,523	
	平均年齢 (歳)	43.01	
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	328,071	
	平均給与月額 (円)	355,604	
	平均年齢 (歳)	44.01	

イ 初任給

浜 田 市			国		
区 分	一般行政職	技能労務職	区 分	一般行政職	技能労務職
高 校 卒	154,600 円	151,200 円	高 校 卒	154,600 円	151,900 円
大 学 卒	175,300 円		大 学 卒	185,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級					
	6級	2	13.3			
	5級	2	13.3			
	4級	4	26.7	4級		
	3級	4	26.7	3級		
	2級	1	6.7	2級		
	1級	2	13.3	1級		
	計	15	100.0	計		
令和4年10月1日現在	7級					
	6級	2	14.3			
	5級	1	7.1			
	4級	4	28.6	4級		
	3級	7	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	14	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師	
技能労務職	4 級	3 級	2 級	1 級
	班長・主任用務員・主任乗務員	主任用務員・主任乗務員	用務員・乗務員	用務員・乗務員

エ 昇給

		合 計	一般行政職	技能労務職	その他の職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	15	15			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	13	13			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)	1	1		
		4号給 (人)	12	12		
比 率 (B/A) (%)	86.7	86.7				
補正前	職 員 数 (A) (人)	14	14			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	12	12			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	12	12		
比 率 (B/A) (%)	85.7	85.7				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
国の制度	2.200	2.300	4.500	制度あり	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
国の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数				
国の指定基準に 基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職	その他の職
給料総額に対する比率 (%)	0.011	0.011		
支給対象職員の比率 (%)	6.667	6.667		
代表的な特殊勤務手当の名称	強制執行手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
初任給調整手当	同 じ	
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一部異なる	支給対象となる家賃額下限及び手当額上限
通 勤 手 当	一部異なる	交通用具利用者の支給
単 身 赴 任 手 当	同 じ	

歳入歳出補正予算事項別明細書
(直営診療施設勘定)

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	130,840	△25,804	105,036
歳入合計	280,535	△25,804	254,731

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1総 務 費	222,026	△25,804	196,222			△25,804	
歳 出 合 計	280,535	△25,804	254,731	0	0	△25,804	0

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 事業勘定繰入金	△25,804	運営補助金 △25,804

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	222,026	△25,804	196,222			△25,804	
1 施設管理費	222,026	△25,804	196,222			△25,804	
1 一般管理費	222,026	△25,804	196,222			△25,804	

1 総務費（1 施設管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	907	1 職員給与費 $\Delta 27,207$
2	給料	$\Delta 7,755$	2 会計年度任用職員報酬等 1,403
3	職員手当等	$\Delta 14,646$	
4	共済費	$\Delta 4,310$	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(14) 9 人	32,689 千円	40,585 千円	60,457 千円	133,731 千円
補 正 前	(14) 11	31,782	48,340	75,103	155,225
比 較	△2	907	△7,755	△14,646	△21,494
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	21,995 千円	155,726 千円			
補 正 前	26,305	181,530			
比 較	△4,310	△25,804			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(1) 9 人	千円	40,585 千円	54,368 千円	94,953 千円
補 正 前	(1) 11		48,340	69,427	117,767
比 較	△2		△7,755	△15,059	△22,814
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	15,778 千円	110,731 千円			
補 正 前	20,171	137,938			
比 較	△4,393	△27,207			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(13) 人	32,689 千円	千円	6,089 千円	38,778 千円
補 正 前	(13)	31,782		5,676	37,458
比 較		907		413	1,320
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	6,217 千円	44,995 千円			
補 正 前	6,134	43,592			
比 較	83	1,403			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補正後	1,759 千円	13,962 千円	1,398 千円	2,824 千円	267 千円
	補正前	2,376	18,916	2,076	3,761	1,104
	比 較	△617	△4,954	△678	△937	△837
	区 分	通 勤 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	1,403 千円		7,332 千円	1,394 千円	
	補正前	1,672		9,909	1,977	
	比 較	△269		△2,577	△583	
	区 分	宿 日 直 手 当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補正後	126 千円	134 千円	15,892 千円	8,110 千円	
	補正前	126	54	16,563	9,072	
	比 較		80	△671	△962	
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特 別 負 担 金		
	補正後	5,856 千円				
	補正前	7,497				
	比 較	△1,641				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△7,755 千円	1 給与改定に伴う 増減額		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		399 千円		
		2 普通昇給に伴う 増減額	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 9人
24 千円				
3 その他の増減分	退職に伴う減額 千円 新規採用に伴う増額 千円 他会計との異動等による増減額 千円 昇格等による増減額 千円 その他による増減等 千円 給料額の削減による減額 千円	退職に伴う減額 千円 新規採用に伴う増額 千円 他会計との異動等による増減額 千円 昇格等による増減額 千円 その他による増減等 千円 給料額の削減による減額 千円	職員数の異動状況 現に在職する職員数 其他 計 補正後 9人 9人 補正前 11人 11人 増 減 △2人 △2人	
△8,178 千円				

職員手当	△14,646 千円	管理職手当	△617	人事異動に伴う減
		初任給調整	△4,954	人事異動等に伴う減
		扶養手当	△678	人事異動等に伴う減
		地域手当	△937	人事異動等に伴う減
		住居手当	△837	人事異動等に伴う減
		通勤手当	△269	人事異動等に伴う減
		単身赴任手当		
		特殊勤務手当	△2,577	人事異動等に伴う減
		時間外勤務手当	△583	実績見込等による減
		夜間勤務手当		
		宿日直手当		
		管理職員特別勤務手当	80	実績見込等による増
		期末手当	△671	人事異動等に伴う減
		勤勉手当	△962	人事異動等に伴う減
		退職手当		
		退職手当組合負担金	△1,641	人事異動等に伴う減
退職手当組合加入特別負担金				
退職手当組合特別負担金				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	医療職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	361,400	465,150
	平均給与月額 (円)	383,602	1,262,970
	平均年齢 (歳)	46.04	39.09
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	379,300	453,050
	平均給与月額 (円)	431,370	1,227,970
	平均年齢 (歳)	47.09	38.09

イ 初任給

浜 田 市			国		
区 分	一般行政職	医 療 職	区 分	一般行政職	医 療 職
高 校 卒	154,600 円		高 校 卒	154,600 円	
大 学 卒	175,300 円	278,300 円	大 学 卒	185,200 円	253,600 円

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			医 療 職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級					
	4級	1	100.0	4級		
	3級			3級	(1) 2	100.0
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計	(1) 2	100.0
令和4年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級	1	100.0			
	4級			4級		
	3級			3級	(1) 2	100.0
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計	(1) 2	100.0

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任看護師
医 療 職	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任看護師	主事・看護師	主事・看護師	
医 療 職	4 級	3 級	2 級	1 級
	部長	所長	医師	医師

エ 昇給

		合 計	一般行政職	医 療 職	その他の職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	9	1	2	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	1	2	6	
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	9	1	2	6
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0	100.0	100.0		
補正前	職 員 数 (A) (人)	11	1	3	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	1	3	6	
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)	1		1	
		4号給 (人)	9	1	2	6
比 率 (B/A) (%)	90.9	100.0	100.0	85.7		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
国の制度	2.200	2.300	4.500	制度あり	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
国の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

キ 地域手当

支給対象地域	医 療 職			
支 給 率 (%)	16			
支給対象職員数	2			
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	16			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	医 療 職	その他の職
給料総額に対する比率 (%)	16.190		38.650	7.444
支給対象職員の比率 (%)	88.889		100.000	100.000
代表的な特殊勤務手当の名称	防疫作業等従事手当、医師手当、放射線取扱手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
初任給調整手当	同 じ	
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一部異なる	支給対象となる家賃額下限及び手当額上限
通 勤 手 当	一部異なる	交通用具利用者の支給
単 身 赴 任 手 当	同 じ	

令和 5 年度

浜田市農業集落排水事業 特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 5 年度 浜田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度浜田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 91 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 588,436 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		429,868	91	429,959
	1 一 般 会 計 繰 入 金	429,868	91	429,959
歳 入	合 計	588,345	91	588,436

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		216,465	91	216,556
	1 総務管理費	171,575	91	171,666
歳 出	合 計	588,345	91	588,436

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	429,868	91	429,959
歳入合計	588,345	91	588,436

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1農業集落排水費	216,465	91	216,556			91	
歳出合計	588,345	91	588,436	0	0	91	0

2 歳 入

4 繰 入 金 (1 一般会計繰入金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 入 金	429,868	91	429,959
1 一般会計繰入金	429,868	91	429,959
1 一般会計繰入金	429,868	91	429,959
歳 入 合 計	588,345	91	588,436

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 農業集落排水費	216,465	91	216,556			91	
1 総務管理費	171,575	91	171,666			91	
1 一般管理費	71,707	91	71,798			91	

1 農業集落排水費 (1 総務管理費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	160	1 職員給与費 91
3	職員手当等	△74	
4	共済費	5	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	5 人	千円	19,633 千円	14,740 千円	34,373 千円
補 正 前	5		19,473	14,814	34,287
比 較			160	△74	86
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	7,166 千円	41,539 千円			
補 正 前	7,161	41,448			
比 較	5	91			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	5 人	千円	19,633 千円	14,740 千円	34,373 千円
補 正 前	5		19,473	14,814	34,287
比 較			160	△74	86
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	7,166 千円	41,539 千円			
補 正 前	7,161	41,448			
比 較	5	91			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	人	千円	千円	千円	千円
補 正 前					
比 較					
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	千円	千円			
補 正 前					
比 較					

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	千円	千円	1,080 千円	千円	324 千円
	補正前			720		642
	比 較			360		△318
	区 分	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	429 千円	千円	千円	1,432 千円	千円
	補正前	429			1,862	
	比 較				△430	
	区 分	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
	補正後	千円	千円	4,479 千円	3,658 千円	千円
	補正前			4,282	3,568	
	比 較			197	90	
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特別負担金		
	補正後	3,338 千円	千円	千円		
	補正前	3,311				
	比 較	27				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	160 千円	1 給与改定に伴う 増減額		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		2 普通昇給に伴う 増減額	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 5人
		3 その他の増減分	退職に伴う減額 新規採用に伴う増額 他会計との異動等による増減額 昇格等による増減額 その他による増減等 給料額の削減による減額	職員数の異動状況 現在に在職する職員数 其他 計 補正後 5人 5人 補正前 5人 5人 増 減

職員手当	△74 千円	管理職手当		
		初任給調整		
		扶養手当	360	実績見込による増
		地域手当		
		住居手当	△318	実績見込による減
		通勤手当		
		単身赴任手当		
		特殊勤務手当		
		時間外勤務手当	△430	実績見込による減
		夜間勤務手当		
		宿日直手当		
		管理職員特別勤務手当		
		期末手当	197	支給割合変更等に伴う増
		勤勉手当	90	支給割合変更等に伴う増
退職手当				
退職手当組合負担金	27	実績見込による増		
退職手当組合加入特別負担金				
退職手当組合特別負担金				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	326,220	
	平均給与月額 (円)	367,709	
	平均年齢 (歳)	44.02	
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	317,800	
	平均給与月額 (円)	350,124	
	平均年齢 (歳)	43.02	

イ 初任給

浜 田 市			国		
区 分	一般行政職	技能労務職	区 分	一般行政職	技能労務職
高 校 卒	154,600 円	151,200 円	高 校 卒	154,600 円	151,900 円
大 学 卒	175,300 円		大 学 卒	185,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級					
	4級	3	60.0	4級		
	3級	1	20.0	3級		
	2級	1	20.0	2級		
	1級			1級		
	計	5	100.0	計		
令和4年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級					
	4級	3	60.0	4級		
	3級	1	20.0	3級		
	2級	1	20.0	2級		
	1級			1級		
	計	5	100.0	計		

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師	
技能労務職	4 級	3 級	2 級	1 級
	班長・主任用務員・主任乗務員	主任用務員・主任乗務員	用務員・乗務員	用務員・乗務員

エ 昇給

		合 計	一般行政職	技能労務職	その他の職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	5	5			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	5	5		
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0				
補正前	職 員 数 (A) (人)	5	5			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	5	5		
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
国の制度	2.200	2.300	4.500	制度あり	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
国の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数				
国の指定基準に 基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職	その他の職
給料総額に対する比率 (%)				
支給対象職員の比率 (%)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
初任給調整手当	同 じ	
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一部異なる	支給対象となる家賃額下限及び手当額上限
通 勤 手 当	一部異なる	交通用具利用者の支給
単 身 赴 任 手 当	同 じ	

令和 5 年度

浜田市後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 5 年度 浜田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度浜田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,101 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 960,489 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 8 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		279,842	△1,324	278,518
	1 一 般 会 計 繰 入 金	279,842	△1,324	278,518
5 諸 収 入		14,937	△2,777	12,160
	3 雑 入	13,436	△2,777	10,659
歳 入	合 計	964,590	△4,101	960,489

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		38,142	△4,101	34,041
	1 総 務 管 理 費	36,758	△4,101	32,657
歳 出	合 計	964,590	△4,101	960,489

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	279,842	△1,324	278,518
5 諸収入	14,937	△2,777	12,160
歳入合計	964,590	△4,101	960,489

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1総務費	38,142	△4,101	34,041			△4,101	
歳出合計	964,590	△4,101	960,489	0	0	△4,101	0

2 歳 入

3 繰 入 金 (1 一般会計繰入金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 入 金	279,842	△1,324	278,518
1 一般会計繰入金	279,842	△1,324	278,518
1 事務費繰入金	24,505	△1,324	23,181
5 諸 収 入	14,937	△2,777	12,160
3 雑 入	13,436	△2,777	10,659
1 雑 入	13,436	△2,777	10,659
歳 入 合 計	964,590	△4,101	960,489

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	職員給与費繰入金	△1,324	職員給与費繰入金 △1,324
1	雑入	△2,777	雑入 △2,777

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	38,142	△4,101	34,041			△4,101	
1 総務管理費	36,758	△4,101	32,657			△4,101	
1 一般管理費	36,758	△4,101	32,657			△4,101	

1 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△1,706	1 職員給与費 △4,101
3	職員手当等	△1,627	
4	共済費	△768	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	4 人	千円	13,800 千円	9,331 千円	23,131 千円
補 正 前	4		15,506	10,958	26,464
比 較			△1,706	△1,627	△3,333
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	4,422 千円	27,553 千円			
補 正 前	5,190	31,654			
比 較	△768	△4,101			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	4 人	千円	13,800 千円	9,331 千円	23,131 千円
補 正 前	4		15,506	10,958	26,464
比 較			△1,706	△1,627	△3,333
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	4,422 千円	27,553 千円			
補 正 前	5,190	31,654			
比 較	△768	△4,101			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	人	千円	千円	千円	千円
補 正 前					
比 較					
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	千円	千円			
補 正 前					
比 較					

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前					324
	比 較					△324
	区 分	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	42 千円	千円	千円	1,491 千円	千円
	補正前	185			1,781	
	比 較	△143			△290	
	区 分	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
	補正後	千円	千円	2,968 千円	2,484 千円	千円
	補正前			3,290	2,742	
	比 較			△322	△258	
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特別負担金		
	補正後	2,346 千円	千円	千円		
	補正前	2,636				
	比 較	△290				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△1,706 千円	1 給与改定に伴う 増減額		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		2 普通昇給に伴う 増減額	普通昇給分 千円	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 4人
		3 その他の増減分 △1,934 千円	退職に伴う減額 千円 新規採用に伴う増額 千円 他会計との異動等による増減額 △1,934 千円 昇格等による増減額 千円 その他による増減等 千円 給料額の削減による減額 千円	職員数の異動状況 現に在職する職員数 其他 計 補正後 4人 4人 補正前 4人 4人 増 減

職員手当	△1,627 千円	管理職手当	千円			
		初任給調整				
		扶養手当				
		地域手当				
		住居手当			△324	人事異動に伴う減
		通勤手当			△143	人事異動等に伴う減
		単身赴任手当				
		特殊勤務手当				
		時間外勤務手当			△290	実績見込等による減
		夜間勤務手当				
		宿日直手当				
		管理職員特別勤務手当				
		期末手当			△322	人事異動等に伴う減
		勤勉手当			△258	人事異動等に伴う減
退職手当						
退職手当組合負担金	△290	人事異動等に伴う減				
退職手当組合加入特別負担金						
退職手当組合特別負担金						

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	286,325	
	平均給与月額 (円)	318,388	
	平均年齢 (歳)	38.09	
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	290,750	
	平均給与月額 (円)	302,756	
	平均年齢 (歳)	38.06	

イ 初任給

浜 田 市			国		
区 分	一般行政職	技能労務職	区 分	一般行政職	技能労務職
高 校 卒	154,600 円	151,200 円	高 校 卒	154,600 円	151,900 円
大 学 卒	175,300 円		大 学 卒	185,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級					
	4級	1	25.0	4級		
	3級	2	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級	1	25.0	1級		
	計	4	100.0	計		
令和4年10月1日現在	7級					
	6級					
	5級					
	4級	1	25.0	4級		
	3級	3	75.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	4	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師	
技能労務職	4 級	3 級	2 級	1 級
	班長・主任用務員・主任乗務員	主任用務員・主任乗務員	用務員・乗務員	用務員・乗務員

エ 昇給

		合 計	一般行政職	技能労務職	その他の職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	4	4		
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0				
補正前	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4			
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	4	4		
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
国の制度	2.200	2.300	4.500	制度あり	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
国の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数				
国の指定基準に 基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職	その他の職
給料総額に対する比率 (%)				
支給対象職員の比率 (%)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
初任給調整手当	同 じ	
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一部異なる	支給対象となる家賃額下限及び手当額上限
通 勤 手 当	一部異なる	交通用具利用者の支給
単 身 赴 任 手 当	同 じ	

令和5年度

浜田市水道事業会計補正予算
(第2号)

目 次

令和5年度 浜田市水道事業会計補正予算（第2号）	1
--------------------------------	---

補正予算に関する説明書

令和5年度 浜田市水道事業会計予算実施計画	2
-----------------------------	---

補正予算給与費明細書	3
------------------	---

令和5年度 浜田市水道事業予定貸借対照表	8
----------------------------	---

令和5年度 浜田市水道事業予定損益計算書	10
----------------------------	----

令和5年度 浜田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	11
-----------------------------------	----

令和5年度 個別注記	12
------------------	----

その他の書類

令和5年度 収益的支出明細書	14
----------------------	----

令和5年度 資本的支出明細書	14
----------------------	----

令和5年度浜田市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度浜田市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度浜田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出	千 円	千 円	千 円
第1款	水 道 事 業 費 用	1,877,762	7,624	1,885,386
第1項	営 業 費 用	1,667,772	7,624	1,675,396

（資本的支出）

第3条 予算第4条本文中括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額657,025千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額96,714千円、当年度分損益勘定留保資金471,472千円、未処分利益剰余金88,839千円で補てんするものとする。）」に改め、支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出	千 円	千 円	千 円
第1款	資 本 的 支 出	1,851,641	881	1,852,522
第1項	建 設 改 良 費	1,102,250	881	1,103,131

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条中に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		千 円	千 円	千 円
(1)	職 員 給 与 費	222,860	8,505	231,365

令和5年12月8日 提出

浜田市長 久保田 章 市

令和5年度 浜田市水道事業会計予算実施計画

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用	(1) 営業費用		1,877,762	7,624	1,885,386
			1,667,772	7,624	1,675,396
		1 原水及び浄水費	224,471	997	225,468
		2 配水及び給水費	343,065	2,297	345,362
		4 業 務 費	121,692	3,440	125,132
		5 総 係 費	94,120	890	95,010

資本の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出	(1) 建設改良費		1,851,641	881	1,852,522
			1,102,250	881	1,103,131
		3 配水施設費	1,082,128	881	1,083,009

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	15	(14) 20	24,415	85,952	79,942	190,309	39,291	229,600
補正前	15	(14) 21	22,843	85,956	76,689	185,488	35,607	221,095
比較	0	△ 1	1,572	△ 4	3,253	4,821	3,684	8,505

注()は短時間勤務の職員数(外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	15	(1) 20	234	85,952	74,906	161,092	33,823	194,915
補正前	15	(1) 21	234	85,956	72,106	158,296	30,536	188,832
比較	0	△ 1	0	△ 4	2,800	2,796	3,287	6,083

注()は短時間勤務の職員数(外数)

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後		(13)	24,181		5,036	29,217	5,468	34,685
補正前		(13)	22,609		4,583	27,192	5,071	32,263
比較		(0)	1,572		453	2,025	397	2,422

注()は短時間勤務の職員数(外数)

(単位：千円)

手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	
	補正後	1,944	2,528	2,445	640	140	8,463	20	
	補正前	1,944	2,224	2,220	1,286	140	8,463	20	
	比較	0	304	225	△ 646	0	0	0	
手当の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	賞引(手当)	与(繰入)	等(分)	退職手当組合特別負担金	退職給付費	手当計
	補正後	19,083	11,656	9,703	14,194	390	8,736	79,942	
	補正前	17,518	10,821	9,120	14,197	0	8,736	76,689	
	比較	1,565	835	583	△ 3	390	0	3,253	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△4 千円	1. 給与改定に伴う増減額 525 千円		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5. 4. 1
		2. 普通昇給に伴う増減額 △ 105 千円	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 16人
		3. その他の増減分 △424 千円	退職に伴う減額 千円 新規採用に伴う増額 千円 他会計との異動等による増減額 4,615 千円 昇格等による増減額 △ 299 千円 その他による増減等 △ 4,740 千円 給料額の削減による減額 千円	職員数の異動状況 現在に在職する職員数 計 補正後 20人 20人 補正前 21人 21人 増減 △1人 △1人
職員手当	3,253 千円		管理職手当 扶養手当 304 住居手当 225 通勤手当 △ 646 特殊勤務手当 時間外勤務手当 管理職員特別勤務手当 期末手当 1,565 勤勉手当 835 賞与等引当金繰入額 583 退職手当組合負担金 △ 3 退職手当組合特別負担金 390 退職給付費	人事異動等に伴う増 実績見込等による増 人事異動等に伴う減 人事異動等に伴う増 人事異動等に伴う増 人事異動等に伴う増 人事異動等に伴う減 勸奨退職等による増

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	水道技術職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	345,946	349,214
	平均給与月額 (円)	400,462	399,738
	平均年齢 (歳)	46.01	50.02
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	342,254	342,838
	平均給与月額 (円)	379,971	385,729
	平均年齢 (歳)	46.03	48.09

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	水道技術職 (円)	一般会計の制度 一般行政職 (円)
高 校 卒	154,600	154,600	154,600
大 学 卒	175,300	175,300	175,300

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職			水道技術職		
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級	1	7.7	7級		
	6級	2	15.4	6級		
	5級			5級		
	4級	7	53.8	4級	4	57.1
	3級	2	15.4	3級	(1) 3	42.9
	2級	1	7.7	2級		
	1級			1級		
	計	13	100.0	計	(1) 7	100.0
令和4年10月1日現在	7級	1	7.7	7級		
	6級	2	15.4	6級		
	5級			5級		
	4級	7	53.8	4級	4	50.0
	3級	2	15.4	3級	(1) 4	50.0
	2級			2級		
	1級	1	7.7	1級		
	計	13	100.0	計	(1) 8	100.0

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

	7 級	6 級	5 級	4 級
一般行政職	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師	
水道技術職	7 級	6 級	5 級	4 級
	-	-	-	主任水道技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任水道技師	水道技師	水道技師	

(4) 昇給

		合 計	一般行政職	水道技術職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	20	13	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	16	12	4	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	16	12	4
比 率 (B/A) (%)	80.0	92.3	57.1		
補正前	職 員 数 (A) (人)	21	15	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	17	14	3	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	2	2	
		4号給 (人)	15	12	3
比 率 (B/A) (%)	81.0	93.3	50.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	水道技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.166	0.121	0.249
支給対象職員の比率 (%)	60.000	46.154	85.714
代表的な特殊勤務手当の名称	危険物取扱手当、緊急出動手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	制度あり	
補正前	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.400 (2.300)	制度あり	
一般会計の制度	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.500 (2.350)	制度あり	

(7) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度なし	なし
一般会計の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度なし	なし

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

構成比は、四捨五入のため一致しない場合があります。

令和5年度 浜田市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		517,873	
ロ 建物	1,374,213		
減価償却累計額	△ 781,433	592,780	
ハ 構築物	36,704,573		
減価償却累計額	△ 17,949,145	18,755,429	
ニ 機械及び装置	7,957,069		
減価償却累計額	△ 6,373,532	1,583,537	
ホ 車両運搬具	15,303		
減価償却累計額	△ 13,236	2,067	
ヘ 工具器具及び備品	58,977		
減価償却累計額	△ 46,009	12,968	
ト 建設仮勘定		201,619	
有形固定資産合計			21,666,273

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		77,282	
無形固定資産合計			77,282
固定資産合計			21,743,555

2 流動資産

(1) 現金預金		1,310,850	
(2) 未収金	112,415		
貸倒引当金	△ 500	111,915	
(3) 貯蔵品		5,504	
流動資産合計			1,428,269
資産合計			23,171,824

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良企業債 (※)	6,801,369		
企業債合計		6,801,369	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	114,801		
ロ 修繕引当金	30,573		
引当金合計		145,374	
固定負債合計			6,946,743

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良企業債 (※)	689,779		
企業債合計		689,779	
(2) 未払金			
		269,143	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	13,907		
引当金合計		13,907	
(4) その他流動負債			
		1,655	
流動負債合計			974,484

5 繰延収益

(1) 長期前受金			
		16,375,074	
長期前受金収益化累計額		△ 8,763,599	
繰延収益合計			7,611,475
負債合計			15,532,702

資 本 の 部

6 資本金		4,852,606
-------	--	-----------

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	59,743		
ロ 他会計補助金	8,912		
ハ 工事負担金	12,863		
ニ 受贈財産評価額	147,330		
資本剰余金合計		228,848	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	2,557,668		
利益剰余金合計		2,557,668	
剰余金合計			2,786,516
資本合計			7,639,122
負債資本合計			23,171,824

(※)建設改良費等の財源に充てるための企業債

令和5年度 浜田市水道事業予定損益計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,136,153		
	(2) 受託工事収益	91		
	(3) その他営業収益	35,207	1,171,451	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	207,614		
	(2) 配水及び給水費	319,381		
	(3) 受託工事費	93		
	(4) 業務費	118,028		
	(5) 総係費	93,207		
	(6) 減価償却費	869,064		
	(7) 資産減耗費	15,200		
	(8) その他営業費用	60	1,622,647	
	営業損失			△ 451,196
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	11		
	(2) 他会計補助金	195,189		
	(3) 長期前受金戻入	412,792		
	(4) 消費税及び地方消費税還付金	2		
	(5) 雑収益	1,068	609,062	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	100,880		
	(2) 雑支出	45,010	145,890	463,172
	経常利益			11,976
5	特別利益			
	(2) 過年度損益修正益	1	1	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	2,729	2,729	
7	予備費			
	(1) 予備費	1,000	1,000	△ 3,728
	当年度純利益			8,248
	前年度繰越利益剰余金			2,549,420
	当年度未処分利益剰余金			2,557,668

〈参考〉

地方公営企業会計基準に基づき、損益計算書において「減価償却費」を営業費用に、「長期前受金戻入」を営業外収益に計上していることから、営業収支が451,196千円の赤字となっておりますが、実質的な営業損益を算出するため、長期前受金戻入相当額を「減価償却費」から控除した場合には、38,404千円の赤字となります。

令和5年度 浜田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

項	目	
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー		
	当年度純利益 (△は損失)	8,248
	減価償却費	869,064
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,736
	修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,000
	賞与等引当金の増減額 (△は減少)	734
	長期前受金戻入額	△ 412,792
	資産減耗費	15,000
	受取利息及び配当金 (△)	△ 11
	支払利息	100,880
	未収金の減少 (△は増加)	115,506
	貯蔵品の減少 (△は増加)	58
	未払金の増加 (△は減少)	500
	小 計	700,955
	受取利息及び配当金の受取額	11
	利息の支払額	△ 100,880
	業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	600,086
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得・建設改良による支出 (△)	△ 1,021,344
	固定資産売却収入	1
	工事負担金等収入	107,645
	国庫補助金の収入	178,928
	他会計補助金収入	315,423
	投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 419,347
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
	建設改良企業債による収入	593,500
	建設改良企業債の償還等による支出 (△)	△ 749,391
	財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 155,891
資金増加額 (△は減少額)	(A+B+C)	24,848
資金期首残高		1,286,002
資金期末残高		1,310,850

令和5年度 個別注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸し資産の評価基準及び評価方法について

① 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

(2) 固定資産の減価償却の方法について

① 有形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業会計規程第83条の規定により定額法を適用。

保有している資産の主な耐用年数は次のとおり。

種 類	耐用年数(年)	種 類	耐用年数(年)
建物	38～50	車両運搬具	4～5
構築物	30～60	工具器具及び備品	2～15
機械及び装置	5～20		

② 無形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業会計規程第83条の規定により定額法を適用。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用する。

(3) 引当金の計上方法について

① 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、島根県市町村総合事務組合（退職手当組合）における積立金相当額を控除した額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（平成25年度末131,032千円）については、平成26年度から職員の平均残存勤務年数15年にわたり均等額を費用処理する。

③ 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものが計上されており、これについては、従前の例により、修繕費が不足する場に取り崩すこととしている。

④ 賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項について

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担について

貸借対照表に計上されている企業債残高（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、浜田市（市長部局）との協定書に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は2,801,711千円である。

3. 予定損益計算書に関する注記

特記事項なし。

4. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引について 該当なし。

5. セグメント情報に関する注記

報告セグメントが、単一セグメントのため、記載を省略している。

6. 減損損失に関する注記

(1) 減損の兆候について 該当なし。

7. 重要な後発事象に関する注記 該当なし。

8. その他の注記

(1) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、債務の不納欠損を行うため、貸倒引当金468千円を取り崩す。

(2) 修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、修繕費が不足するため、修繕引当金5,000千円を取り崩す。

(3) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いを行うため、賞与等引当金13,099千円を取り崩す。

令和5年度 収益の支出明細書

支 出		(単位：千円)				
款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 水道事業費用		1,877,762	7,624	1,885,386		
(1) 営業費用		1,667,772	7,624	1,675,396		
	1 原水及び浄水費	224,471	997	225,468		
					報 酬	627
					給 料	22
					手 当 等	313
					賞与等引当金繰入額	24
					法 定 福 利 費	11
	2 配水及び給水費	343,065	2,297	345,362		
					給 料	△ 115
					手 当 等	1,412
					賞与等引当金繰入額	596
					法 定 福 利 費	404
	4 業 務 費	121,692	3,440	125,132		
					報 酬	719
					給 料	38
					手 当 等	167
					賞与等引当金繰入額	33
					法 定 福 利 費	2,483
	5 総 係 費	94,120	890	95,010		
					給 料	△ 153
					手 当 等	116
					賞与等引当金繰入額	6
					法 定 福 利 費	534
					退職手当組合負担金	387

令和5年度 資本の支出明細書

支 出		(単位：千円)				
款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 資本的支出		1,851,641	881	1,852,522		
(1) 建設改良費		1,102,250	881	1,103,131		
	3 配水施設費	1,082,128	881	1,083,009		
					報 酬	226
					給 料	204
					手 当 等	275
					法 定 福 利 費	176

令和5年度

浜田市公共下水道事業会計補正予算
(第3号)

目 次

令和5年度 浜田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	1
-----------------------------------	---

予算に関する説明書

令和5年度 浜田市公共下水道事業会計予算実施計画	2
--------------------------------	---

補正予算給与費明細書	3
------------------	---

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定貸借対照表	7
-------------------------------	---

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定損益計算書	9
-------------------------------	---

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	10
--------------------------------------	----

令和5年度 個別注記	11
------------------	----

その他の書類

令和5年度 収益的収入及び支出明細書	13
--------------------------	----

令和5年度 資本的収入及び支出明細書	13
--------------------------	----

令和5年度浜田市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度浜田市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度浜田市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入	千 円	千 円	千 円
第1款	下 水 道 事 業 収 益	569,929	643	570,572
第2項	営 業 外 収 益	443,149	643	443,792

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出	千 円	千 円	千 円
第1款	下 水 道 事 業 費 用	570,943	644	571,587
第1項	営 業 費 用	470,733	644	471,377

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入	千 円	千 円	千 円
第1款	資 本 的 収 入	412,652	135	412,787
第4項	他 会 計 出 資 金	107,253	135	107,388

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出	千 円	千 円	千 円
第1款	資 本 的 支 出	649,751	135	649,886
第1項	建 設 改 良 費	266,431	135	266,566

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条中に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千 円	千 円	千 円
(1)	職 員 給 与 費	49,591	779	50,370

（他会計からの補助金）

第5条 予算第9条中「302,949千円」を「303,592千円」に改める。

令和5年12月8日 提出

浜田市長 久保田 章 市

令和5年度 浜田市公共下水道事業会計予算実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益	(2) 営業外収益		569,929	643	570,572
		2 他会計補助金	443,149	643	443,792
			302,949	643	303,592

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用	(1) 営業費用		570,943	644	571,587
		3 処理場費	470,733	644	471,377
		4 業務費	96,042	1,086	97,128
		5 総係費	9,866	△ 382	9,484
			23,705	△ 60	23,645

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	(4) 他会計出資金		412,652	135	412,787
		1 他会計出資金	107,253	135	107,388
			107,253	135	107,388

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	(1) 建設改良費		649,751	135	649,886
		1 管渠費	266,431	135	266,566
		2 処理場費	161,445	425	161,870
			104,986	△ 290	104,696

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	12	(1) 6	2,362	21,305	18,095	41,762	7,658	49,420
補正前	12	(1) 6	2,249	21,000	18,141	41,390	7,251	48,641
比較	0	0 0	113	305	△ 46	372	407	779

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	12	6	360	21,305	17,660	39,325	7,239	46,564
補正前	12	6	360	21,000	17,747	39,107	6,859	45,966
比較	0	0	0	305	△ 87	218	380	598

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後		(1)	2,002		435	2,437	419	2,856
補正前		(1)	1,889		394	2,283	392	2,675
比較		0	113		41	154	27	181

注 () は短時間勤務の職員数 (外数)

(単位：千円)

手 当 の 訳 内	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	500	1,038	297	228	0	1,189	0
	補正前	500	1,038	324	186	0	1,650	0
	比較	0	0	△ 27	42	0	△ 461	0
手 当 の 訳 内	区分	期末手当	勤勉手当	賞与等 引当金繰入 (手当分)	退職手当 組合負担金	退職手当組合 特別負担金	退職給付 引当金繰入	手当計
	補正後	4,269	3,149	1,906	3,622	0	1,897	18,095
	補正前	4,049	3,046	1,881	3,570	0	1,897	18,141
	比較	220	103	25	52	0	0	△ 46

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	305 千円	1 給与改定に伴う増減額 305 千円		給与改定の状況 補正前改定率 0.92% 実施時期 R5.4.1
		2 普通昇給に伴う増減額 千円	普通昇給分	平均昇給率 1.12% 昇給数 職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 6人
		3 その他の増減分 千円	退職に伴う減額 千円 新規採用に伴う増額 千円 他会計との異動等による増減額 千円 昇格等による増減額 千円 その他による増減等 千円 給料額の削減による減額 千円	職員数の異動状況 現に在職する職員数 計 本年度 6人 6人 前年度 6人 6人 増 減 0人 0人
職員手当	△46 千円		管 理 職 手 当 扶 養 手 当 住 居 手 当 △27 通 勤 手 当 42 特 殊 勤 務 手 当 時 間 外 手 当 △461 管 理 職 員 勤 務 手 当 期 末 手 当 220 勤 勉 手 当 103 賞 与 等 金 額 25 引 繰 入 退 職 手 当 合 計 52 退 職 手 当 特 別 金 退 職 給 付 金 入	実績見込による減 実績見込による増 実績見込による減 支給割合変更に伴う増 支給割合変更に伴う増 支給割合変更に伴う増 実績見込による増

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職
令和5年10月1日現在	平均給料月額 (円)	294,367
	平均給与月額 (円)	326,869
	平均年齢 (歳)	37.09
令和4年10月1日現在	平均給料月額 (円)	281,783
	平均給与月額 (円)	321,198
	平均年齢 (歳)	36.09

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	一般会計の制度 一般行政職 (円)
高 校 卒	154,600	154,600
大 学 卒	175,300	175,300

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数	構成比 (%)
令和5年10月1日現在	7級		
	6級	1	16.7
	5級		
	4級	1	16.7
	3級	3	50.0
	2級	1	16.6
	1級		
	計	6	100.0
令和4年10月1日現在	7級		
	6級	1	16.7
	5級		
	4級	1	16.7
	3級	3	50.0
	2級		
	1級	1	16.6
	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

一般行政職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長	課長	係長	係長・主任主事・主任技師
	3 級	2 級	1 級	
	主任主事・主任技師	主事・技師	主事・技師	

(4) 昇給

		合 計	一般行政職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0		
補正前	職 員 数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	-	-
支給対象職員の比率 (%)	-	-
代表的な特殊勤務手当の名称		-

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.200	2.300	4.500	制度あり	
補正前	2.200	2.200	4.400	制度あり	
一般会計の制度	2.200	2.300	4.500	制度あり	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時の 特別措置
支給率等	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし
一般会計の制度	24.58688	33.2708	47.71	47.71	制度なし	なし

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

構成比は、四捨五入のため一致しない場合があります。

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地	422,630	
ロ	建物	538,590	
	減価償却累計額	△ 261,216	277,374
ハ	構築物	10,422,075	
	減価償却累計額	△ 4,273,114	6,148,961
ニ	機械及び装置	2,230,062	
	減価償却累計額	△ 1,613,816	616,246
ホ	工具器具及び備品	5,001	
	減価償却累計額	△ 4,500	501
ヘ	建設仮勘定	324,836	
	有形固定資産合計		7,790,548

(2) 無形固定資産

イ	ソフトウェア	2,944	
	無形固定資産合計		2,944
	固定資産合計		7,793,492

2 流動資産

(1)	現金預金	29,370	
(2)	未収金	30,988	
	貸倒引当金	△ 782	30,206
	流動資産合計		59,576
	資産合計		7,853,068

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良企業債 (※)	3,177,285		
企業債合計		3,177,285	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	9,148		
引当金合計		9,148	
(3) その他固定負債		450	
固定負債合計			3,186,883

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良企業債 (※)	368,662		
企業債合計		368,662	
(2) 未払金		17,269	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	3,655		
引当金合計		3,655	
(4) その他流動負債		10,095	
流動負債合計			399,681

5 繰延収益

(1) 長期前受金		5,715,149	
長期前受金収益化累計額		△ 2,685,629	
繰延収益合計			3,029,520
負債合計			6,616,084

資 本 の 部

6 資本金

(1) 固有資本金		471,341	
(2) 繰入資本金		562,505	
資本金合計			1,033,846

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	193,785		
ロ 受贈財産評価額	1,743		
資本剰余金合計		195,528	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	7,610		
利益剰余金合計		7,610	
剰余金合計			203,138
資本合計			1,236,984
負債資本合計			7,853,068

(※) 建設改良費等の財源に充てるための企業債

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	96,979		
(2) その他営業収益	779	97,758	
2 営業費用			
(1) 管渠費	19,204		
(2) ポンプ場費	2,624		
(3) 処理場費	89,337		
(4) 業務費	9,180		
(5) 総係費	23,120		
(6) 減価償却費	279,299		
(7) 資産減耗費	37,830	460,594	
営業損失			362,836
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	303,592		
(3) 長期前受金戻入	140,197		
(4) 消費税及び地方消費税還付金	1		
(5) 雑収益	1	443,792	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	44,170		
(2) 雑支出	7,700	51,870	391,922
経常利益			29,086
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	19,324	19,324	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	47,113	47,113	
7 予備費			
(1) 予備費	1,200	1,200	△ 28,989
当年度純利益			97
前年度繰越利益剰余金			7,513
当年度未処分利益剰余金			7,610

<参考>

営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費44,170千円のうち、16,300千円は企業債（資本費平準化債）で財源措置します。

地方公営企業会計基準に基づき、損益計算書において「減価償却費」を営業費用に、「長期前受金戻入」を営業外収益に計上していることから、営業収支が362,836千円の赤字となっていますが、実質的な営業損益を算出するため、長期前受金戻入相当額を「減価償却費」から控除した場合には、222,639千円の赤字となります。

令和5年度 浜田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

項	目	
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー		
	当年度純利益	97
	減価償却費	279,299
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,897
	賞与等引当金の増減額 (△は減少)	62
	長期前受金戻入額	△ 140,197
	資産減耗費	37,830
	受取利息及び配当金 (△)	△ 1
	支払利息	44,170
	過年度損益修正損	46,840
	過年度損益修正益 (△)	△ 19,324
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,642
	小 計	249,031
	受取利息及び配当金の受取額	1
	利息の支払額	△ 44,170
	業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	204,862
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得・建設改良による支出 (△)	△ 245,312
	国庫補助金収入	104,090
	投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 141,222
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	207,200
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還等による支出 (△)	△ 383,320
	他会計からの出資による収入	107,388
	一時借入金の借入による収入	400,000
	一時借入金の返済による支出 (△)	△ 400,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 68,732
資金増加額 (△は減少額)	(A+B+C)	△ 5,092
資金期首残高		34,462
資金期末残高		29,370

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法について

① 有形固定資産（リース資産を除く）

浜田市公共下水道事業会計規則第86条の規定により定額法を適用。

保有している資産の主な耐用年数は次のとおり。

種 類	耐用年数(年)
建物	8～50
構築物	15～50
機械及び装置	10～20

② 無形固定資産（リース資産を除く）

浜田市公共下水道事業会計規則第86条の規定により定額法を適用。

保有している資産の主な耐用年数は次のとおり。

種 類	耐用年数(年)
ソフトウェア	5

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用する。

(2) 引当金の計上方法について

① 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、島根県市町村総合事務組合（退職手当組合）における積立金相当額を控除した額を計上している。

なお、公営企業会計移行の前日（令和2年3月31日）までに発生している退職給付に係る債務については、公共下水道事業特別会計に係るものとして、一般会計で負担することとしている。

③ 賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項について

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担について

貸借対照表に計上されている企業債残高（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、浜田市（市長部局）との協定等に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は3,179,926千円である。

3. 予定損益計算書に関する注記

特記事項なし。

4. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引について 該当なし。

5. セグメント情報に関する注記

公共下水道事業会計は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を運営していることから、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2つを報告セグメントとしている。

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	浜田市街地における、し尿・生活雑排水等の処理
特定環境保全公共下水道事業	国府地区、旭地区、三隅地区における、し尿・生活雑排水等の処理

(単位：千円)

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	合 計
営業収益	供用開始前のため	97,758	97,758
営業費用	計上なし	460,594	460,594
営業損益		△ 362,836	△ 362,836
経常損益	0	29,086	29,086
セグメント資産	522,406	7,330,662	7,853,068
セグメント負債	448,829	6,167,255	6,616,084

6. 減損損失に関する注記

(1) 減損の兆候について 該当なし。

7. 重要な後発事象に関する注記 該当なし。

8. その他の注記

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて
当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いを行うため、賞与等引当金3,482千円を取り崩す。

令和5年度 収益の収入及び支出明細書

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 下水道事業収益	569,929	643	570,572		
(2) 営業外収益	443,149	643	443,792		
2 他会計補助金	302,949	643	303,592		
				他 会 計 補 助 金	643

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 下水道事業費用	570,943	644	571,587		
(1) 営業費用	470,733	644	471,377		
3 処理場費	96,042	1,086	97,128		
				給 料	152
				手 当 等	442
				賞与等引当金繰入額	9
				法定福利費	483
4 業務費	9,866	△ 382	9,484		
				給 料	50
				手 当 等	△ 392
				賞与等引当金繰入額	15
				法定福利費	△ 55
5 総係費	23,705	△ 60	23,645		
				給 料	14
				手 当 等	42
				法定福利費	7
				退職手当組合負担金	△ 123

令和5年度 資本的収入及び支出明細書

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 資本的収入	412,652	135	412,787		
(4) 他会計出資金	107,253	135	107,388		
1 他会計出資金	107,253	135	107,388		
				他 会 計 出 資 金	135

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 資本的支出	649,751	135	649,886		
(1) 建設改良費	266,431	135	266,566		
1 管渠費	161,445	425	161,870		
				報 酬	113
				給 料	21
				手 当 等	132
				法定福利費	76
				退職手当負担金	83
2 処理場費	104,986	△ 290	104,696		
				給 料	68
				手 当 等	△ 347
				法定福利費	△ 103
				退職手当負担金	92